農林水産省で働く、私の軌跡とこれから

~ 社会人になってからできること、今からやっておくべきこと ~

令和7年9月30日

農林水産省九州農政局地方参事官(鹿児島県担当) 窪山 富士男

ちょつと自己紹介!?



昭和43年3月 姶良市(旧姶良町)生まれ 57歳

昭和61年3月 鹿児島県立加治木高等学校卒業

昭和61年4月 農林水産省鹿児島食糧事務所入所

平成10年4月 農林水産省本省へ異動 (米政策、担い手政策、6次産業化、収入保険、デジタル政策など)

令和6年4月 農林水産省九州農政局地方参事官 (鹿児島県担当)として着任

(趣味) Jazz Vocal、野菜作り など





農林水産省とは?

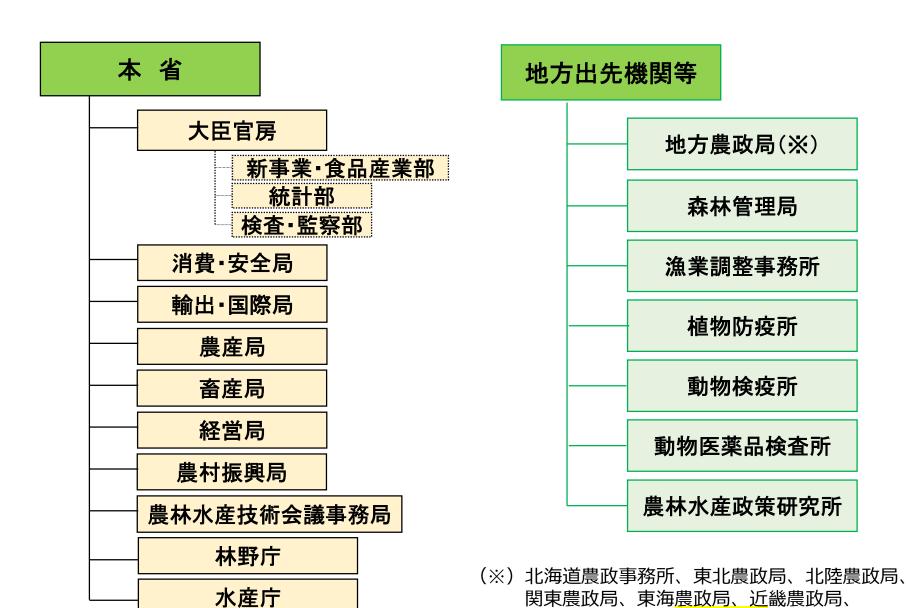
ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、

生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を 未来の子どもたちに継承していくことを使命として、

> 常に国民の期待を正面から受けとめ 時代の変化を見通して政策を提案し、 その実現に向けて全力で行動します。

農林水産省の組織体制



中国四国農政局、九州農政局

大臣官房の仕事

~指針を示す・現場の今を知る・食品産業を支える~

- ■基本的な政策ビジョンの策定 ■法令審査 ■予算編成
- ■国会との連絡調整 ■広報活動 ■デジタル政策(DX)
- ■食料安全保障・環境政策・災害対策等の総合調整
- 統計調査(農政を支える情報インフラ)
- ■食品産業の発展(適正な価格形成、流通合理化、ブランド化など)









BUZZMAFF ばずまふ (農林水産省)

農林水産省職員が、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水画…さらに表示

チャンネル登録

動画 ショート ライブ 再生リスト 投稿

お疲れ様です。 農林水産省広報室の竹内です。

豆まきは、おいしく安全に楽しんでください。 皆様に福が訪れますように。

農水省的、鬼コンプライアンス豆まき

※農水省的コンプライアンス豆まきを推奨しているわけでは...



https://youtu.be/IPQZdULbWzg?si=AjxO2RgGsbnehA9I





https://youtu.be/KVU7oYrh1sA?si=UVPmaLhGXu34X7y9

消費・安全局の仕事

~食の安全を守る~

■食品の安全性向上 ■植物・動物防疫対策

■食品表示の適正化 ■食育









輸出・国際局の仕事

~食のマーケットを拡げる~

- ■農畜産物等の輸出拡大 ■食文化の発信
- ■知財の保護・活用、規格・認証(JAS、HACCP)の戦略的活用
- ■二国間経済外交等による輸出入環境整備 ■海外開発協力



知的財産の保護・活用







食文化の発信





農産局の仕事

~生産現場を支える(農産物)~

- ■農産物の生産の振興 ■農業技術の普及
- ■良質・低廉な農業生産資材(機械・肥料等)の供給と効率利用
- ■環境保全型農業の推進
- GAP(農業生産工程管理)の普及



農産物の生産振興



畜産局の仕事

~生産現場を支える(畜産物)~

- ■畜産物の生産の振興 ■生産技術の普及
- ■環境問題(家畜の糞尿など)の改善
- ■GAP(農業生産工程管理)の普及
- ■飼料供給の確保 ■競馬の運営の指導監督

技術の普及



発情を自動で通知



畜産物の生産振興







経営局の仕事

~次世代を育てる~

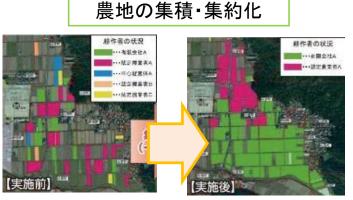
- ■新規就農対策 担い手への農地集積・集約化
- ■担い手に対する金融・税制支援 ■農業保険







新規就農対策 (農業教育)



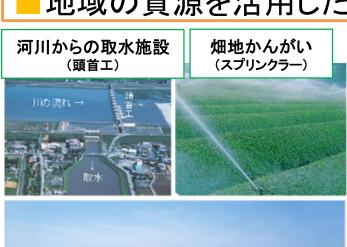


農村振興局の仕事

~地域の潜在力を引き出す~

- ■農業の生産基盤(用水・農地)の整備・保全による生産性の向上
- ■鳥獣被害防止対策・ジビエ利用の拡大
- 地域の資源を活用した農山漁村の活性化(農泊、農業遺産等)

鳥獣被害の防止

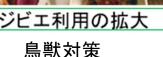




農地の整備(大区画ほ場)



ジビエ利用の拡大







農業遺産 地域資源活用による農山漁村の活性化

生産基盤の整備・保全による生産性向上

農林水産技術会議事務局の仕事

~革新を生み出す~

- ■農林水産業に関する試験研究の基本的な計画の策定
- ■スマート農業(ロボット、IoT、AI等の活用)に向けた 研究・実証
- ■新品種・新素材、品質保持技術等の開発 ■産学官連携













私の軌跡とこれから

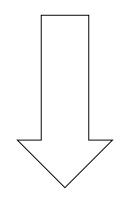
地方組織から本省へ!

鹿児島食糧事務所時代

・家から通勤可能

(昭和61年4月~平成10年3月:12年間)

・ 米・麦等の検査、買入れ、保管など



(米・麦等の検査は苦手な業務)

- ◎ 本省で決められた政策と現場とのズレを実感
- → 自分で作ればいいんだ!
- ◎ 本省への異動を希望

農林水産省本省

平成10年4月 着任

・地方と本省の仕事の仕方の違いを痛感!

本省での主な仕事

農林水産省本省

(平成10年4月~令和6年3月:26年間)

平成10年 食糧庁総務課 職員の福利厚生等

平成11年 食糧庁計画課 米の需給調整(酒米、もち米、加工用米、MA米等)

小泉自民党政権、構造改革を推進

平成14年 食糧庁計画課

生産調整推進室

米の生産調整の配分等米政策改革(一律減反

→ 需要に応じた売れる米づくりへ)

I 種採用の方々との仕事

I 種登用試験 ×

平成18年 経営局

経営安定対策準備室 (いわゆるタコ部屋) **品目横断的経営安定対策**(現行の経営所得安定対

策:担い手(認定農業者、法人化する集落営農を対

象) に交付金を交付) **の設計・実行**

I 種登用試験 O

※その後、

経営政策課経営安定対策室へ

平成19年 経営局経営政策課

品目横断的経営安定対策の見直し (事務の簡素化、要件緩和など)

認定農業者、集落営農の育成、法人化等

民主党政権へ(構造改革より、自給率向上優先)

平成21年 大臣官房政策課 戸別所得補償検討室 (2度目のタコ部屋) **米の直接支払交付金**(全ての販売農家・集落営農を 対象に、生産調整実施者に交付金を交付)、 **水田活用の直接支払交付金**(生産調整実施のいかん にかかわらず、水田で、麦、大豆等の戦略作物を生 産する全ての販売農家・集落営農を対象に、交付金 を交付)**の創設**

自民党政権へ(緩やかな構造改革路線へ)

平成23年 経営局経営政策課 経営安定対策室

戸別所得補償の見直し (構造改革の阻害要因となる米の直接支払交付金は 廃止、水田活用の直接支払交付金は存続) 平成26年 食料産業局産業連携課

農林漁業の6次産業化、農商工等連携、地産地消

平成28年 経営局保険課

収入保険検討室

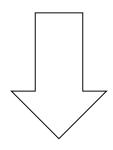
(3度目のタコ部屋) ※その後、収入保険室へ

収入保険(青色申告を行っている農業者を対象に、 収入が減少したときに補填)**の設計・実行**

コロナ禍、デジタル化の促進

令和2年

大臣官房 デジタル戦略グループ 農林水産省・農林漁業のDXの推進 (農業DX構想の策定、行政手続のBPR、 オンライン化等)



- ◎ 本省で決められた推進方策と現場の実態との ズレを実感
- → 現場の状況を踏まえて推進すればいいんだ!
 現場でコーディネート活動がしたい!
- ◎ 地方組織(鹿児島)への異動を希望

九州農政局鹿児島県拠点

令和6年4月 九州農政局地方参事官 (鹿児島県担当)

現場の課題を解決するための農政の推進

本務とは別の肩書きでの活動

〇 令和2年度から、「農林水産政策研究所コンサルティングフェロー」として活動

(本省でのリスキリング)

- 経営局経営政策課時代に、集落営農の組織化、法人化の推進を担当
- ・ その後、6次産業化などの経営改善に関係する仕事や、収入保険などのセーフティネットに 関係する仕事を進める中で、農業者の経営改善や農村振興への興味が沸く
- 本務とは別に、

休日を利用して、各地に出かけて、

農業経営や地域の課題等を聞き、課題解決に向けたコーディネート活動を徐々に開始

・ 各地で、様々な課題を聞き、解決策を考えているうちに、自分なりの作法を確立



現在は、鹿児島県を拠点として、県内に限らず、長野県などにも赴き、活動中 これは、ライフワークとして、退職後も続けたい!

私流の思考の仕方

現状



これまでの経緯

・ 何がどうなっているのかを明らかに (データを活用するとわかりやすい)

課題



課題を一つ一つ列記して、

なぜそうなっているのか、問題の所在を明らかに

(データも活用するとわかりやすい)

対応方向

- ・ 課題を解決するための方策を、3案くらい考える (ダメな案もあえて含める)
- それぞれ、メリット・デメリットと考えられることを整理する
- **※ 総合的に勘案すると、どの案が良いと思うかを明示**

より効果的な施策を作るために!

経験と勘に基づく政策



経験とデータに基づく政策

経験 * (と度胸) 情報



- ・ 限られた情報・事例に基づく判断 (政治家の一声)
- 定性的根拠に基づく判断(思い込み)
- 事後的な妥当性の検証が困難 (机上の空論)

客観的で説得力のある政策の立案!

- ・社会情勢の変化に応じた、 アジャイルな政策判断
- ・真に政策効果の高い施策の選択
- ・データによる効果測定と機動的な改善

今からやっておいた方が良いこと!

O 将来、やりたいことは? 就きたい職業は? 時々考える。

- O それに向けて、何が必要かを調べる、考えてみる。
 - 時間がたてば、また変わるかも?決めつけないで、アジャイルに。

- O デジタル技術やデータを活用した仕事にも対応できるように、 ITリテラシーを高めることも必要。
 - · ITパスポート、基本情報技術者などの資格等を取得
 - BIツールの操作方法をマスター

時々振り返ることも大切!

日頃の意識(窪山メモ)

〇 何故、今ここで仕事をしているのか。仕事の進め方はそれでよいのか。

- → 何故、霞ヶ関で仕事をすることを選択したのかを振り返る。これまでどのような経験をしてきたのか。 失敗したときのことも振り返り、同じ過ちをしないよう心がける。
- → 与えられた任務は、私がこの先この世界で生きていくために必要な機会なのだと受け止め、まずはそれ を達成するために行動してみる。
- → 常に改革意識を忘れずに。現状で満足せず、時々、制度や仕事の進め方を検証し、見直すべきものは見 直す。

〇 アンテナを高く。

- → 新聞は必ず読み、現在の仕事に関する記事に限らず、世の中の動きを知る。
- → 上司の会話に耳を傾け、情報を察知。どうしても気になるときには、会話に割り込む。

〇 風をよむのではなく、先をよむ意識を持つ。

- → 仕事は自分で作り、進めた以上は自分が責任者という意識を持つ(自分が課長の意識)。上司のクリアが目的ではなく、世の中に打ち出すことが目的。
- → 風をよみ過ぎる(様子を見過ぎる)と、適期を逸することに繋がる。工程表を作り、常に、先をよみ、 理論武装をしておく。そして、動きながら考える。結果オーライを信じることも大切。
- → 思いこみの排除。誰かがやっているだろうはダメ。疑問に思ったら自分が主体的に行動。

O 自分1人の仕事ではない、組織で仕事をする。

- → 自分だけで仕事を進めると怪我をする。節目節目で上司や同僚と会話をしながら、組織的に仕事を進める(リスク分散)。
- → 上司には、7割程度の出来栄えで相談。どうしても知恵が出ない、考えがまとまらないときには(早めに口頭で)相談し、助言を受けながら企画を創る(いつまでも1人で悩んでも時間が過ぎるだけ。時間がかかり過ぎると、時には大怪我になることもある)。
- → 部下には自分の考え方を伝える。細かいところはできるだけ任せる。相談には乗る。方針を変えなければならないときは、その背景も部下に伝える。

O 考え方の道筋を立てる。

- → 順番は、現状→課題→対応方向。文章の書きぶりにこだわり過ぎず、やりたいことを伝える(話し言葉で整理)。
- → 問題の所在、過去の経緯、最低3つの案とそれぞれのメリデメを整理し、最適な手法の案を持つことが大切。
- → 農政の歴史も勉強しておく。

〇 現場を歩く。

- → 国会答弁は現場では通用しない。現場感覚を持つ。
- → 現場にはやりたいこと(やらなければならないこと)が豊富(宝の山)。出張以外でも出かけることが大切。
- → 各地に知り合い(行政、JA、農家など)を作り、ネットワークで情報収集。

〇 仕事は効率的に。

- → 今はデジタル技術の活用が当たり前の社会。自分が取り残されないように、自らツールに触れて、業務で実践。
- → 仕事の内容、処理するスピード、相手の状況などを踏まえ、口で伝えるか、紙で伝えるか、コミュニケーションツールを使うかを判断。

O 時々は仕事のことを忘れる。

- → 仕事はメリハリをつけることが大切。お昼は外に出る(席を離れる)ことでリフレッシュ。同僚と酒 を飲むときには仕事半分。
- → 三度の食事は必ず決まった時間にとる癖。体力があってこそ仕事もうまくいく。
- → 家族のことも忘れずに、たまには早く帰る。夏・年末などは思い切って休み旅行も必要。

〇 変なプライドは捨てる。

- → 芸能界でも、個性が評価されて人気が出る。自分を飾り立てても、それが持続できなければ、ファンは去って行く。
- → 評価を受けようと思ってはいけない。自分が説明するとすれば、このような考え方という感じで、自分の考えを素直に述べる、書く。それが評価されれば良し、評価されないことも当然ある。

最近の農政の動き

社会情勢、農業情勢の変化を踏まえ、「食料・農業・農村基本法」を改正

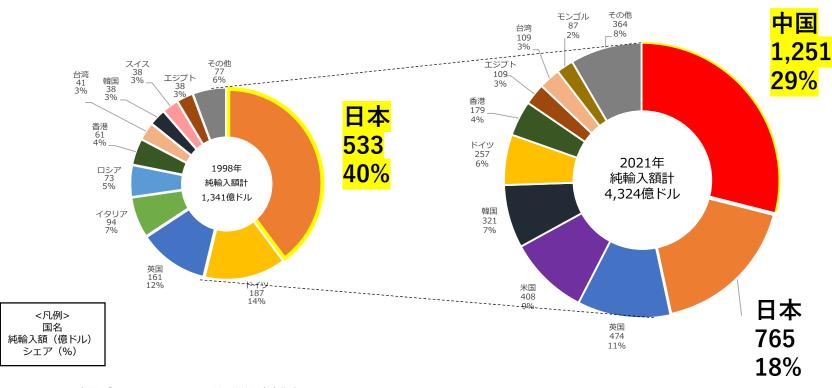
- 農政の憲法である「食料・農業・農村基本法」は、平成11年に制定(以前は昭和36年制定の「農業基本法」)
- ・ 今回の改正で、新たに、 「食料安全保障の確立」 「環境と調和のとれた食料システムの確立」 が政策の柱に

「食料・農業・農村基本法」 の改正の主な背景

先々、日本の食料の調達に不安!

- 1998年(平成10年)当時、日本は世界1位の農林水産物の純輸入国。
- 近年、経済成長が著しい中国が輸入を増やし、プライスメーカー的な地位になりつつある中、 日本がそれに左右されることとなる可能性。

農林水産物純輸入額の国別割合



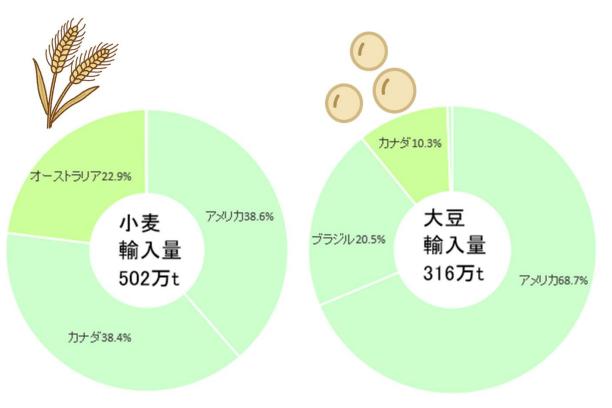
資料:「Global Trade Atlas」を基に農林水産省作成

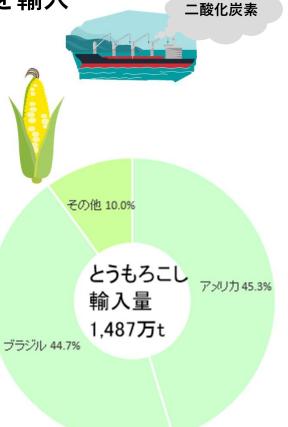
注:経済規模とデータ制約を考慮して対象とした41ヵ国のうち、純輸入額(輸入額・輸出額)がプラスとなった国の純輸入額から作成。

穀物の輸入依存度が高いです!

消費量約3,300万 t のうち約2,300万 t (約7割)を輸入

国内生産の増大が必要!





資料:令和5年





資料:令和5年







資料:令和5年



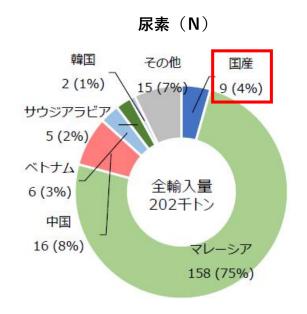


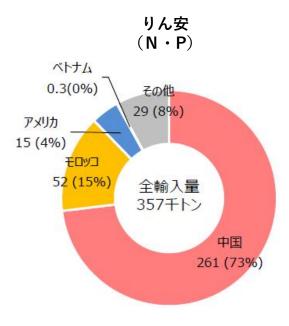


化学肥料・農薬の原料も海外からの輸入です!

化学肥料原料の主原料のほぼ全量を輸入 国内資源への転換が必要!

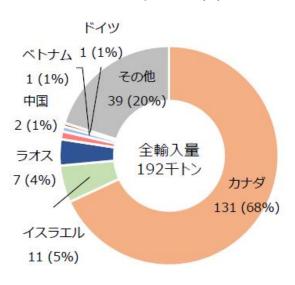
R5 肥料年度 (令和5年7月~令和6年6月)







塩化加里(K)



資料:農林水産省作成





(参考) 食料自給率の推移

食料自給率(カロリーベース)は、

米中心の「日本型食生活」からパンや肉類等中心の「欧米型食生活」への変化の影響等により、 昭和40年~平成10年頃にかけて低下してきたが、その後は、40%程度で推移。

- 食料自給率とは、国内の食料全体の供給に対する 食料の国内生産の割合を示す指標。
- 分子を国内生産、分母を国内消費仕向として計算。

食料自給率

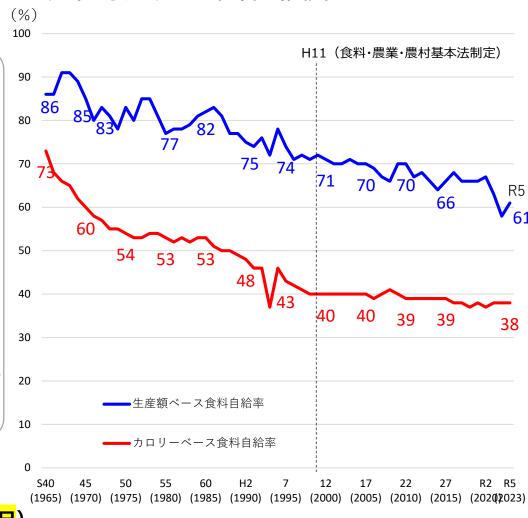
三 国内生産 国内消費仕向

= **国内生産**(輸出向けの生産を含む) **国内生産**(同上) 十輸入一輸出土在庫増減

(参考) 米の一人当たり年間消費量

S37年:118.3kg → R4年:50.9kg

(茶わん約5.4杯/日) (茶わん約2.5杯/日)



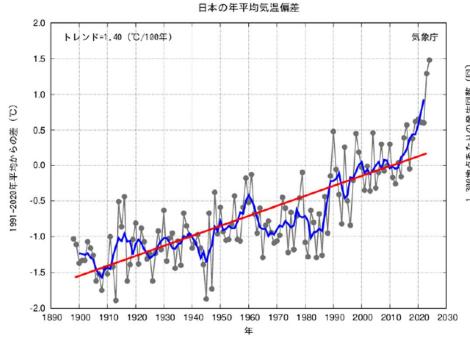
(年度)

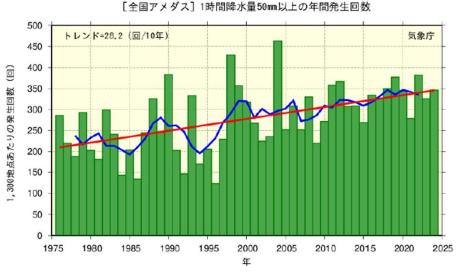
地球温暖化は社会的な問題です!

- ・ 日本の平均気温は、100年あたり1.40℃の割合で上昇
- ・ 2024年の年平均気温は、 統計を開始した1898年(明治31年)以降、最も高い値
- ・ 集中豪雨の発生回数も増加傾向



台風10号(2024年)





- 全国各地での記録的な豪雨や台風等による被害が頻発
- 作物の収量減少・品質低下、漁獲量の減少など、国民の生活にも悪影響



九州北部豪雨(2017年)



熊本豪雨(2020年)



山形・秋田大雨 (2024年)



河川氾濫によりネギ畑が冠水 台風で被災したガラスハウス (2023年秋田県)

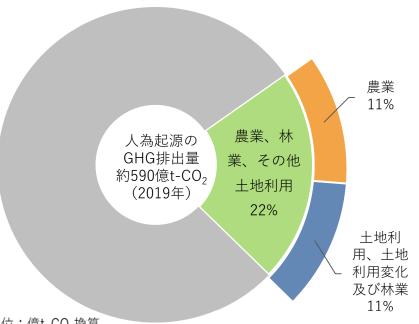


(2019年房総半島)

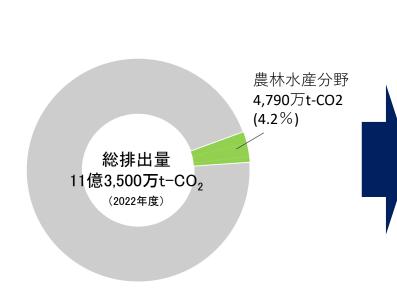
農業も環境に影響を与えています!

デジタル技術や国内資源の活用等により環境負荷を抑えることが必要!

世界(約590億 t)



日本(約11億 t)

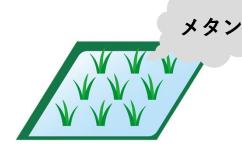


農業・農業D

単位:億t-CO₂換算

*「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典: 「IPCC 第6次評価報告書第3作業部会報告書(2022年)」 を基に農林水産省作成 出典:国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

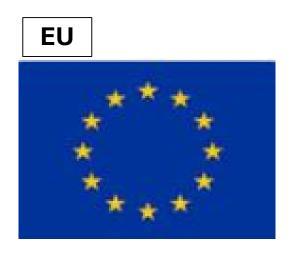






可変施肥 ドローン ヒートポンプ など

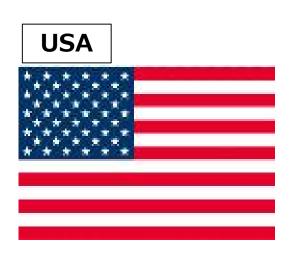
主要国は、以前から、環境政策を進める戦略を策定し、実行しています!





2030年までに

- ・化学農薬の使用及びリスクを50%減
- ・有機農業を25%に拡大



「農業イノベーションアジェンダ」 (2020.2)

2050年までに

- ・農業生産量40%増加と環境フットプリント半減
- (注)環境フットプリントとは、人体の健康、生活の質、生態系など複数 の環境影響領域を評価し、一定の算定基準で数値化する方法。

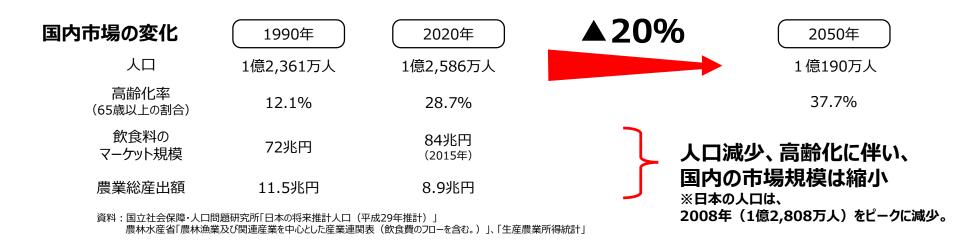
国別の売り上げ額は、 アメリカが8兆円超、 ドイツが2兆円超、中国、フランスが1兆円超です!

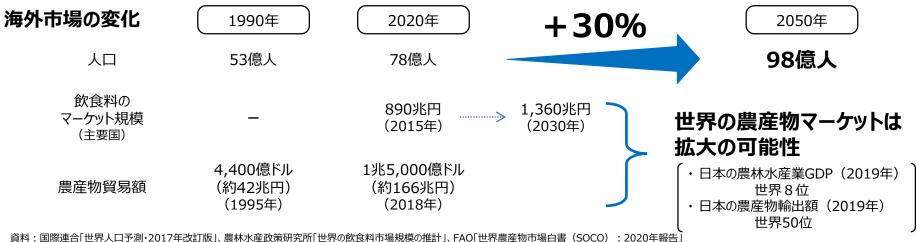
国別の有機食品売上額(2022年)



資料: FiBL&IFOAM「The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2024」を基に農林水産省農業環境対策課にて作成

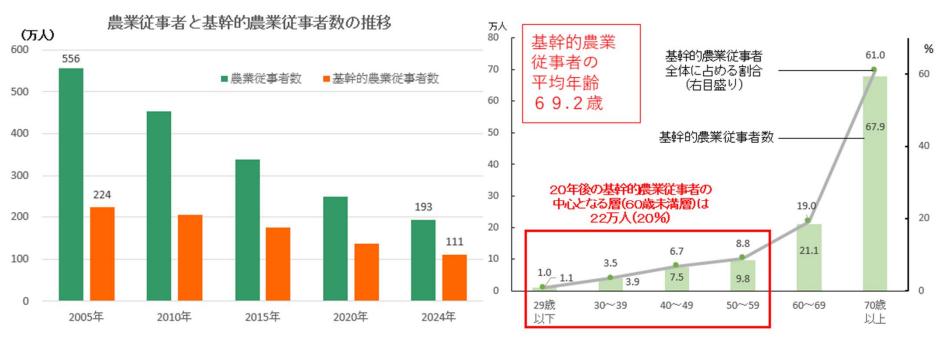
国内の市場規模は、人口減少や高齢化に伴い、縮小! 一方、世界の農産物マーケットは、 人口の増加に伴い、拡大する可能性があります!





基幹的農業従事者数の減少、高齢化への対応が急務!

- ・我が国の人口減少・高齢化が進展する中で、 農業従事者数は、2005年の約556万人から2024年には約193万人と大幅減。 基幹的農業従事者数は、2005年の約224万人から2024年には約111万人と半減。
- ・20年後の基幹的農業従事者の中心となることが想定される<u>60歳未満層は、全体の約2割の</u> <u>20万人程度</u>にとどまっており、農業の持続性を確保するための対応が必要。



資料:

- 農林水産省「農林業センサス」(2024年のデータは農業構造動態調査結果)
- ・ 基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従

事している者(雇用者は含まない)。

資料: 農林水産省「令和6年農業構造動態調査」を基に作成 注: 1) 2024年2月1日時点の数値

2) 「基幹的農業従事者」は15歳以上の世帯貝のうち、ふだん仕事として 主に自営農業に従事している者

(参考)農作業の高度化・効率化の変遷(稲作の例)

戦前や戦後 の頃



昭和40年代頃 から



平成時代頃 から

農業機械の大型化

トラクター

乗用田植機

コンバイン



令和時代頃 から

共同で手作業

牛耕



手植え



手刈り



掛け干し



足踏脱穀機



唐箕



農業機械の導入

耕うん機



田植機



バインダー



ハーベスタ



RTK基地局



水管理システム



防除用ドローン



デジタル技術

・データの活用 自動走行トラクター



ロボット田植機



無人自動運転コンバイン



可変施肥田植機



改正食料・農業・農村基本法のポイント

(令和6年6月5日に公布・施行)

見直しの4つの方向

世界人口の増加や食料生産の不安定化によって、いつでも、安く、食料が手に入る時代ではなくなる!?

- 1.国民の皆さんに食料を届ける力の強化
- ○不測時だけではなく、国民一人一人に食料が行き届くよう、平時から、食料安全保障に向けて取り組む。
- ○**国内農業生産を増大**しつつ、輸入の安定確保や備蓄の有効活用などにより、**安定した食料供給**を図る。
- ○食料品店の減少やラストワンマイル問題などにより、食料品の入手に困難が生じないよう、 **食料を届ける力**を整える。
- ○輸出を応援し、農業・食品産業の維持・発展を目指す。
- ○農産物等について、**消費者の理解**を得ながら、 、食料システム全体の中で<mark>合理的な価格形成</mark>を行うための仕組みを構築する。
- 「将来にわたって農業、食品産業を持続するために必要なことは?
- 2.次世代へつなぐ、環境にやさしい農業・食品産業への転換
- ○環境にやさしい持続可能な農業を展開するため、**有機農業など**を全国に広める。
- ○生産、加工、流通、小売といった<mark>食の関係者全員で、温室効果ガスの削減や食品ロス削減</mark>などを目指す。

▶農業生産を維持するためにどうする?/20年後には農業者が現在の1/4程度になる!?

3.新たな技術も活用した、生産性の高い農業経営

- ○生産性の高い農業ができるよう、農地の集積・集約化など環境を整備。
- ○スマート農業をはじめとした<mark>新技術や新品種の導入</mark>などにより、更なる生産性の向上を目指す。

■農村を元気にするために何ができる?農村の地域社会が維持できなくなる!?

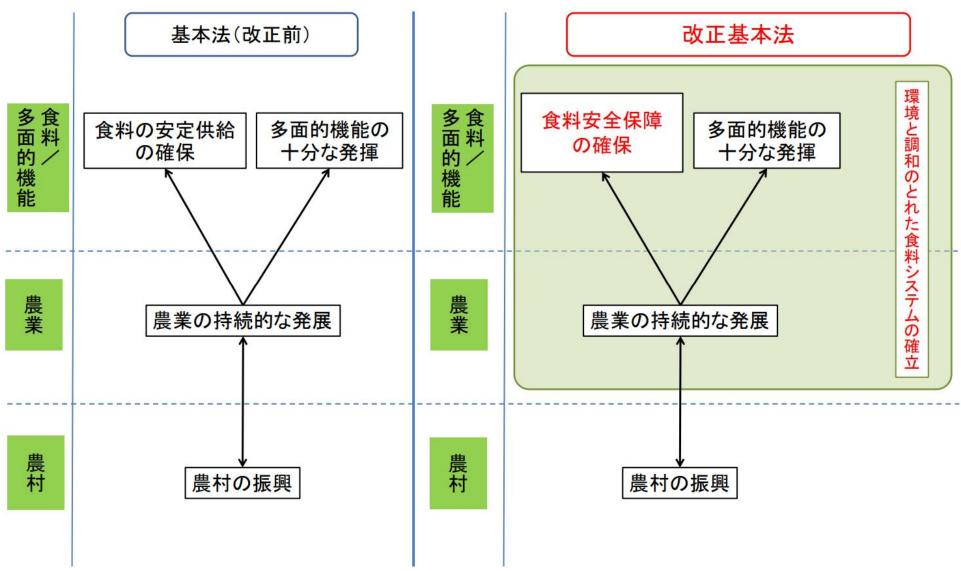
4.農村・農業に関わる人を増やし、農村や農業インフラを維持

- ○農業者、非農業者にかかわらず、**新たな就業機会を確保**するための取り組みを進める。
- ○農業インフラについて、ICT導入やDXの取組等による作業の効率化を進める。
- ○用排水路などを管理しやすいものに整備し、保全管理しやすくする。
- ○人手不足な状況においても、農業者以外の参画を促進し、 **農業インフラを地域全体で維持管理**していく取組を進める。

食料・農業・農村基本法 ホームページ



改正食料・農業・農村基本法の基本理念



→ 令和7年4月11日に、新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html

最近の米の状況について

米政策の変遷

- ・ 「食糧管理法(昭和17年)」から 「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(食糧法)(平成7年)」 への移行。国の全量管理から民間流通主体の制度へ
- ・ 平成14年12月 「米政策改革大綱」を決定
 - ◎米づくりの本来あるべき姿の実現

効率的かつ安定的な経営体が、市場を通して需要動向を鋭敏に感じとり、売れる米づくりを行うことを基本として、 多様な消費者ニーズを起点とし、需要ごとに求められる価格条件等を満たしながら、 安定的供給が行われる消費者重視・市場重視の米づくりが行われる



国が客観的な需給情報を策定し、公表 農業者・農業者団体が自主的・主体的に需要に応じた生産

- → 国(行政)による転作面積の配分を廃止し、生産数量目標の配分を当分の間実施 客観的な需要予測を基礎に「生産数量目標」を設定(当分の間、行政と農業者団体の両ルートで配分) 補助金の地区達成要件等は廃止
- → 水田政策に関連する主な支援

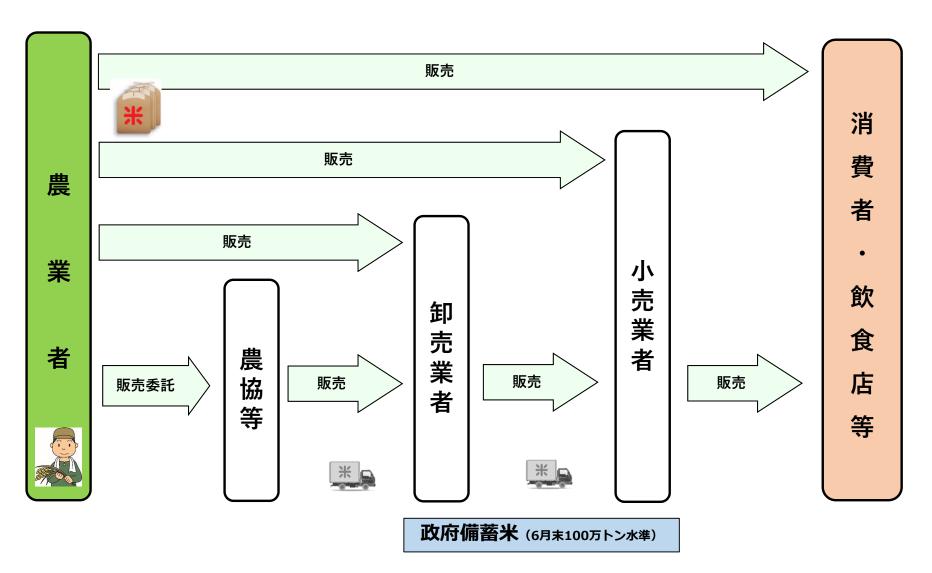
平成16年産~ 産地づくり交付金(生産調整達成要件あり) 平成22年産~29年産 米の直接支払交付金(生産調整達成要件あり)※ 平成22年産~ 水田活用の直接支払交付金(生産調整達成要件なし)

※ 平成30年産から、行政による「生産数量目標」の配分廃止

国は、客観的な需給見通し、きめ細かな情報を公表 協議会で主食用米や戦略作物等の作付方針を検討、農業者への情報提供 農業経営者自らの経営判断に基づき作物を選択

米の生産・流通の主な流れ

販売先を確保できない農業者は、通常は農協等に販売委託



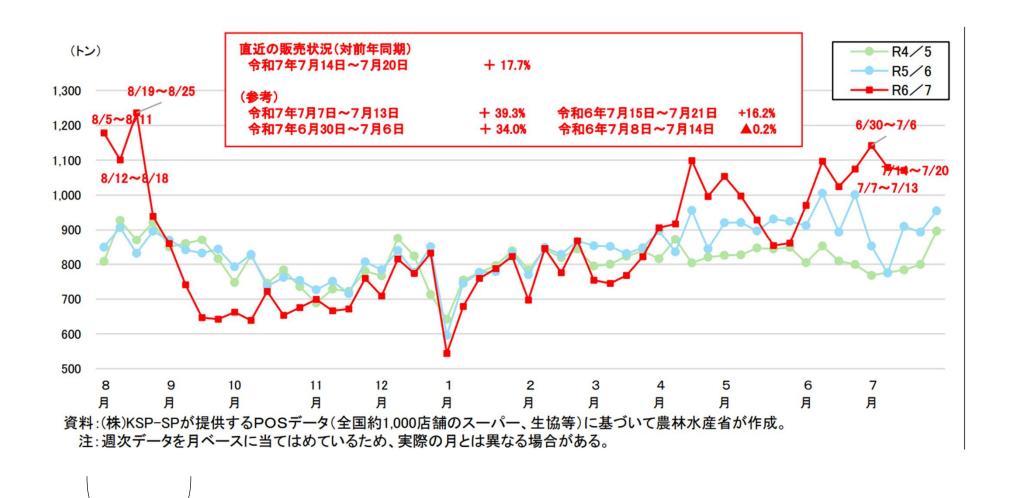
※ 米は、主食用米のほかに、鹿児島県内では、焼酎用、酢用、菓子用などに流通しています。

昨年6月末の民間在庫量は、近年では低い水準

(米は秋に収穫されて販売開始。6月末頃が通常端境期)



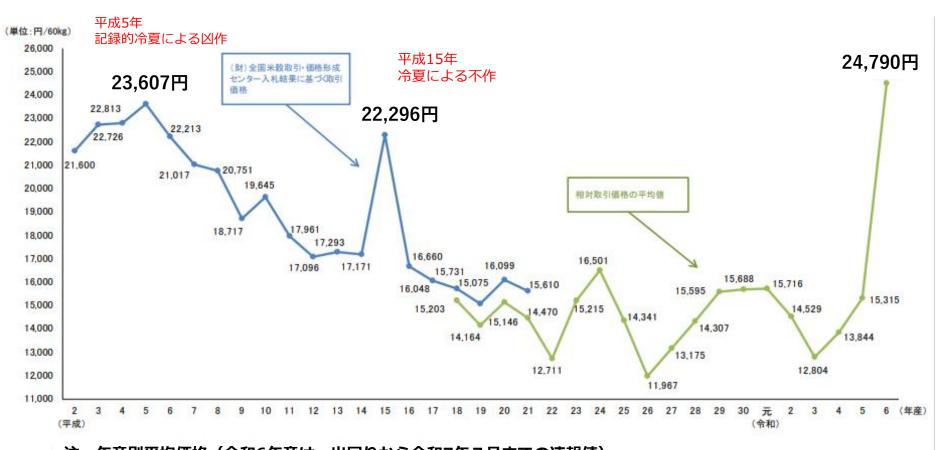
スーパーでは、昨年夏に、買い込み需要が発生



南海トラフ地震警報、大型台風などの影響

価格は需要と供給のバランスで決まる

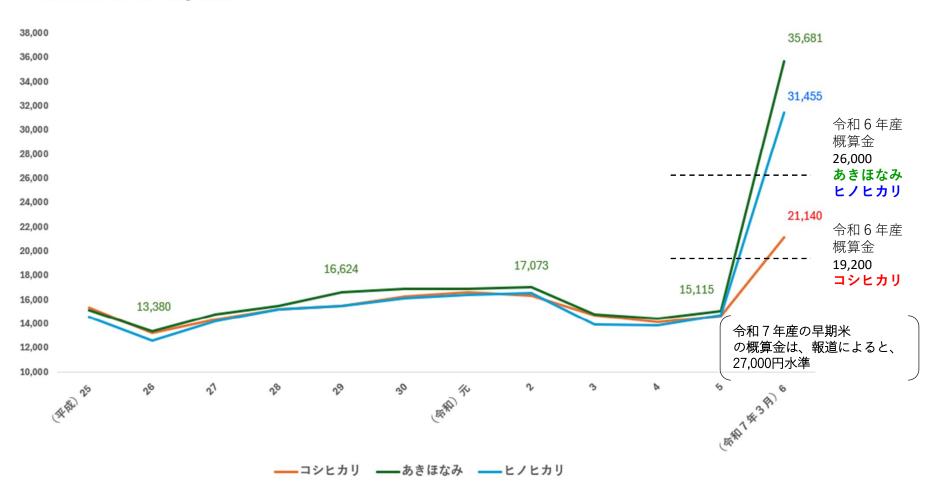
平成の5年産や15年産は、不作で生産量が減少 令和の5年産や6年産は、高温障害等で精米が不足



注:年産別平均価格(令和6年産は、出回りから令和7年7月までの速報値)。

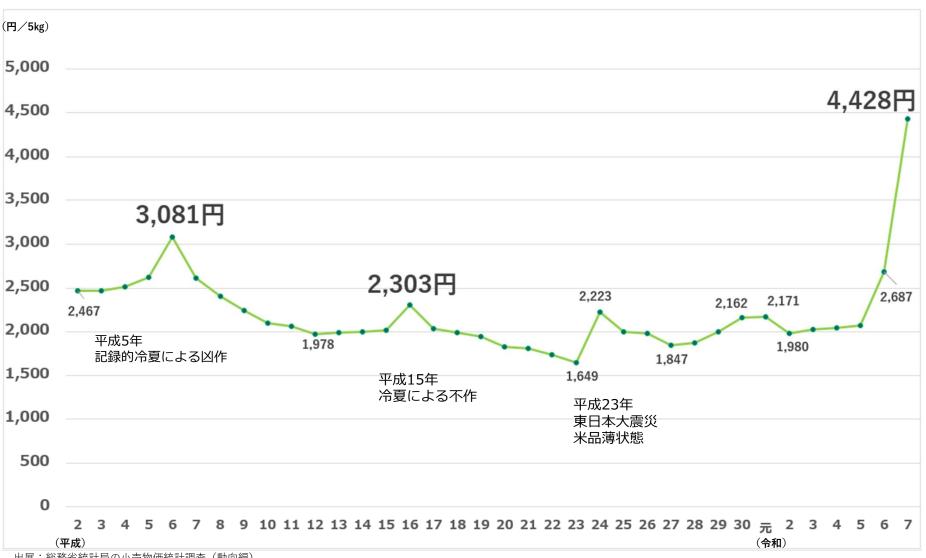
(参考)鹿児島県産米の価格の推移

主食用1等、円/玄米60Kg(税込)



資料:農林水産省ホームページ「米に関するマンスリーレポート」より https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html

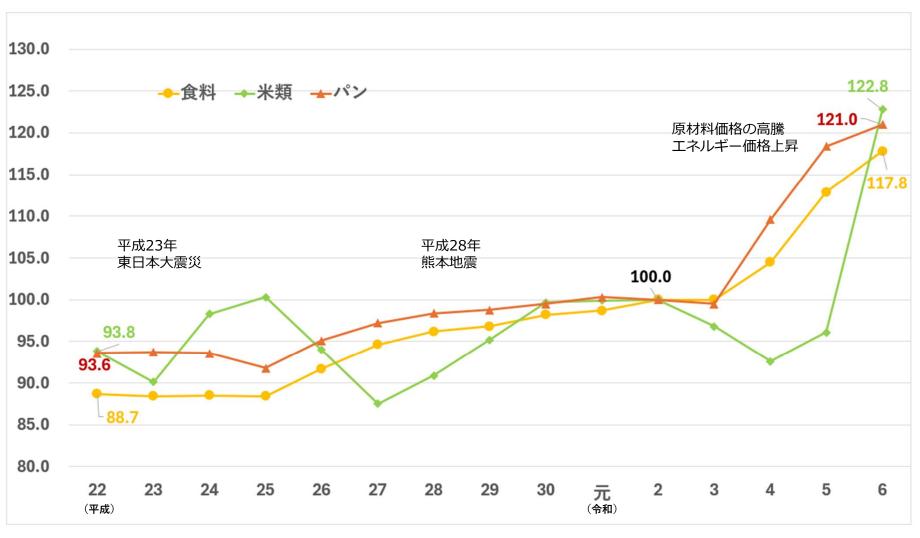
(参考) 店頭での精米価格(5kg)の推移



出展:総務省統計局の小売物価統計調査(動向編)

注:主要品目の都市別小売価格-都道府県庁所在市及び人口15万以上の市 うるち米(単一原料米,「コシヒカリ」以外)

(参考)消費者物価指数の推移(品目別価格指数:食料、米類、パン)



出展:総務省統計局消費者物価指数 ※消費者物価指数とは

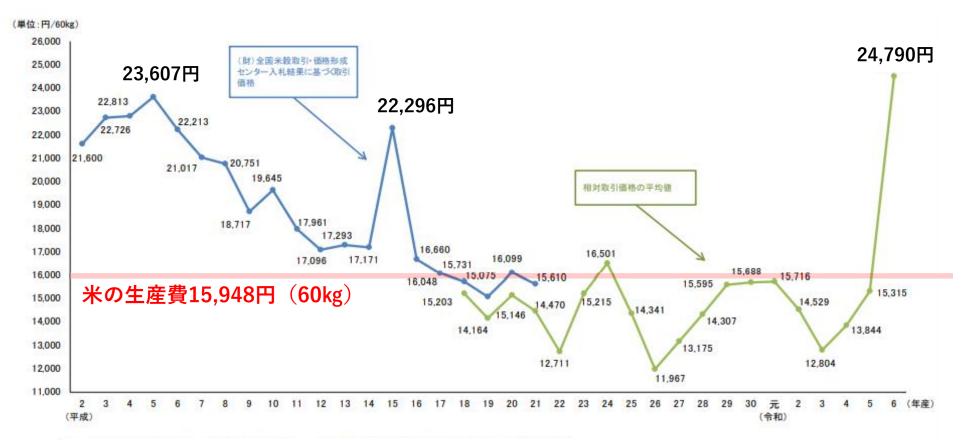
一般消費者が日常的に購入する商品 やサービスの価格変動を測定する指標 ※品目別価格指数とは

特定の品目の価格が、ある基準時点を 100として、比較時点での価格をどの ように変化したかを示す指数

※ 令和2年(2020年)を指数100とした場合

(参考) 米の販売価格と生産費の関係

米も商品であり、生産するには、 肥料、機械等の物財費や労働費等がかかる。



注:年産別平均価格(令和6年産は、出回りから令和7年7月までの速報値)。

※ 米の生産費は、令和5年産のデータ。

(参考)「ごはん」と「ぱん」の比較(試算)



茶わん一杯 (例:65グラム)



食ぱん2枚(例:120グラム)

カロリー

234 kcal

298 kcal

価格

約50円

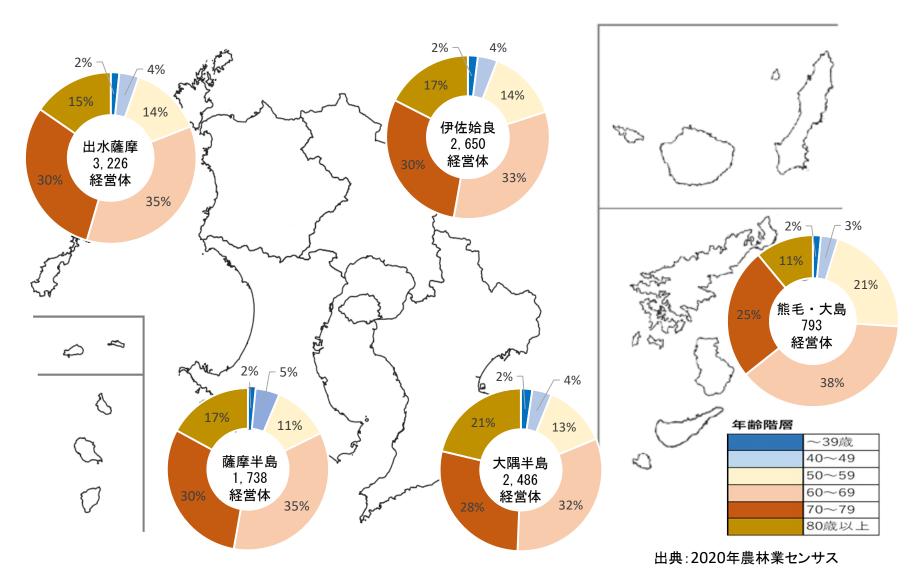
(例:3,500円/5kg)

約150円

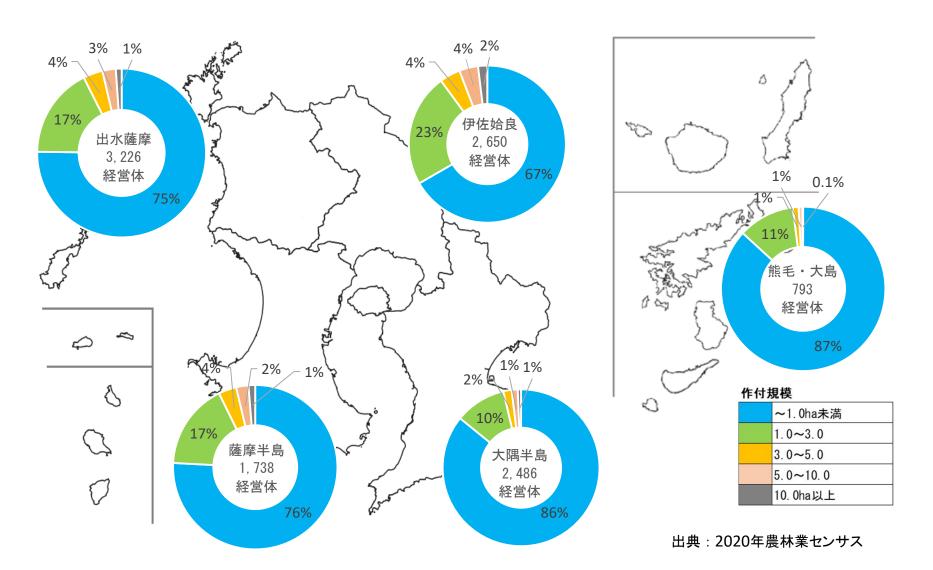
(例:400円/一斤、国産小麦)

鹿児島県の稲作の状況

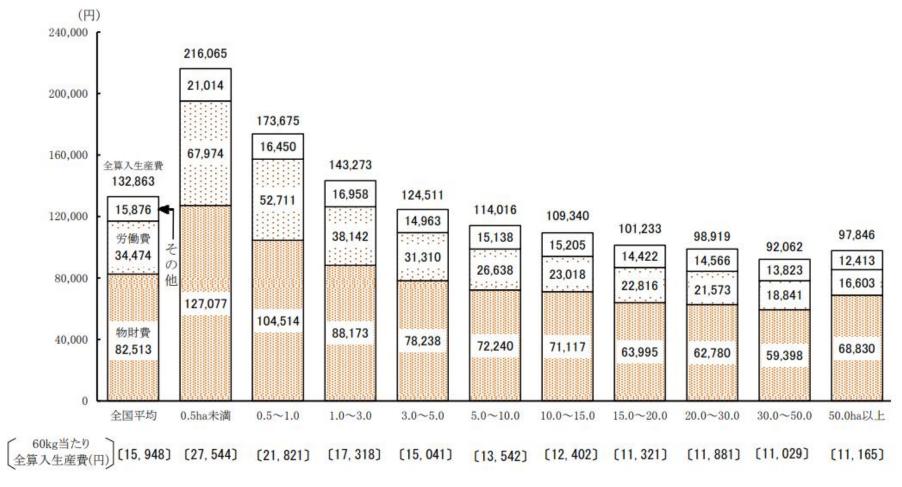
鹿児島県の水稲作経営体数(作柄表示地帯別・年齢構成別)



鹿児島県の水稲作経営体数(作柄表示地帯別・作付規模別)



米の作付規模別の全算入生産費 (令和5年産・個別経営体・全国、10a当たり)



※ 小規模経営体も、

- まとまれば、規模が大きくなり、
- ・ 大型機械の共同利用、作業の役割分担などにより、効率的な営農を実現すれば、
- コスト削減ができる

小規模な高齢農家が 鹿児島県の米生産を支えているのが実態。

10年先のことを考えると・・・

鹿児島県の稲作を継続するためには、 各地域で、生産体制を整えることが必要!

労働力不足への対応、生産性の向上には、 必要に応じて、圃場整備を行った上で、 デジタル技術・データの活用も有効!

(参考) 鹿児島県でのスマート農業・農業DX

ドローン

自動運転

ドローンによる防除・施肥



ドローンによる遮光剤塗布



自動走行トラクター



無人自動運転散布車両による防除



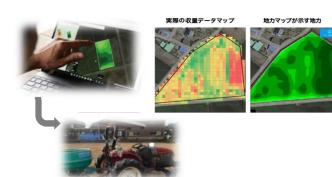
営農支援システム

システムによる作業管理等 による営農の効率化



センシング

人工衛星の画像データ等の分析 による可変施肥



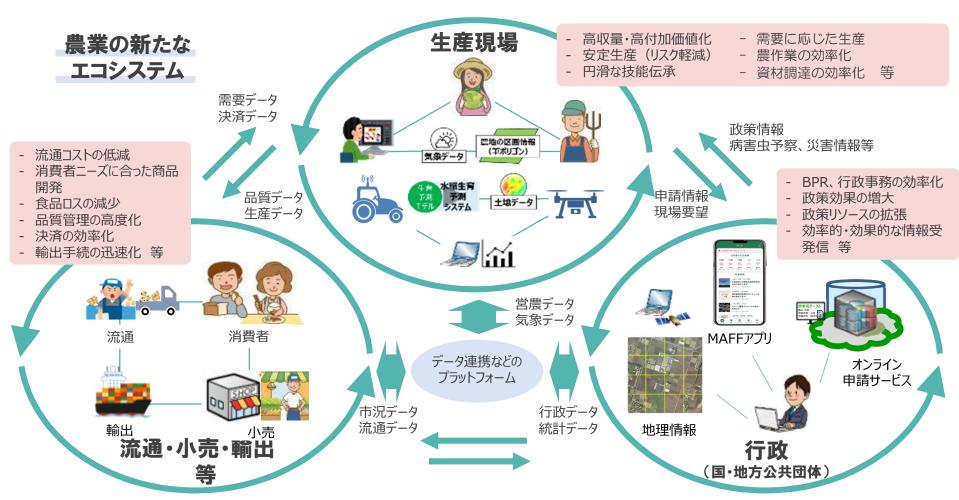
環境制御

気温、CO2、日射量等のデータ に基づく栽培管理



(参考) 農業DXにより実現する農業の未来

- ・デジタル技術を活用した様々な主体がデータでつながり、
- 一見矛盾する課題を乗り越えるイノベーションを起こし、消費者ニーズに的確に応える価値を創造・提供できる農業へ。



(2019年6月7日 IT総合戦略本部提出資料(抜粋、一部時点修正))

スマート農業・農業DXの取組 を推進するため、「スマート農業推 進鹿児島WEBネットワーク」の会員 を拡大し、

スマート農業・農業支援サービス に関する支援等の情報提供、農業者 や、農業支援サービスの取組の紹介、 ディスカッション等を行う。

スマート農業推進鹿児島WEBネットワークに参加しませんか? 会費は無料です!!

ネットワークの会員になっていただくと

- スマート農業・農業支援サービスに関する支援等の情報を提供
- スマート農業・農業DXの推進に関するディスカッション等を開催するときに、ご案内させていただきます



水稲:アイガモロボット



施設園芸:統合環境制御装置



畜産: 牛発情探知システム



畑作:無人自動運転散布車両

会員登録は、WEBで

https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/smart_agri.html#04touroku





【お問合せ先】 農林水産省九州農政局鹿児島県拠点 担当:秋鷹、中熊、白尾 16099-222-7590

環境と調和のとれた食料システムの確立(みどりの食料システム戦略の推進)

地球温暖化等の課題に対応するため、2050年を目標に、 「みどりの食料システム戦略」を策定しました!

(令和3年5月)

令和4年に、「みどりの食料システム法」を施行!

- ➤ 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- (注) CO2ゼロエミッション化とは、2050年までに化石燃料起源のCO2排出量をゼロにすること。
- > <mark>化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減</mark>
- ▶ 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- ▶ 耕地面積に占める
 有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大



経済

持続的な産業基盤の構築

・輸入から国内生産への転換

(肥料・飼料・原料調達)

・国産品の評価向上による輸出拡大 など

社会



・生産者・消費者が連携した

健康的な日本型食生活

・地域資源を活かした地域経済循環 など



環境

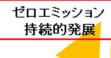
将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

・環境と調和した食料・農林水産業

・化石燃料からの切替による カーボンニュートラルへの貢献

など





革新的技術•牛産体 を順次開発

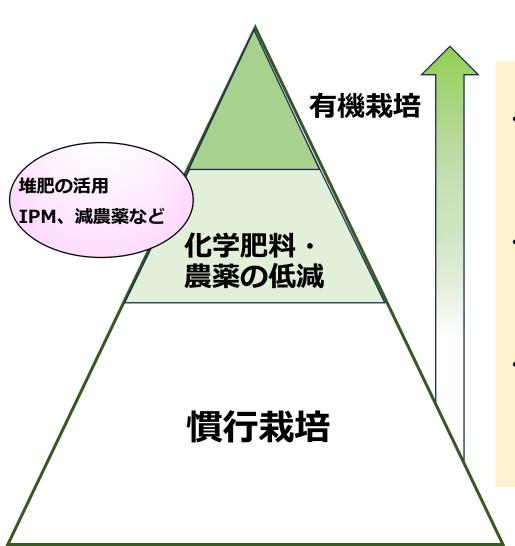
開発されつつある 技術の社会実装







(参考) 栽培方法の転換の考え方



- ・ みどりの食料システム戦略では、 化学肥料・農薬の使用量の低減、 有機農業の拡大を推進。
- ・ 環境負荷低減に取り組みつつも、 農業所得を十分に確保し、 農業経営を継続できることが大切。
- ・ 地域の風土、作物の特性なども踏まえ、まずは、できることから始めることが適当。

(参考) 有機農業等を広げるための主な政策支援

(みどりの食料システム法)

制度資金

- 農業改良資金の特例(無利子)
- ・ 新事業活動促進資金(低利融資)など

税制措置

(青色申告)

みどり投資促進税制(特別償却)所得税・法人税

流通

消費

各種補助

- 学校給食での利用(食材調達など)※
- ・ 環境教育、食育の推進(セミナーなど)
- ・ 域外の消費地との連携(消費拡大など)※ など

みえるらべる 環境負荷低減の 取組の見える化



生産

各種補助

- ・ 新たな栽培技術の実証※
- 有機農業への転換(初年度20,000円以内/10a)
- · 環境保全型農業直接支払交付金(有機14,000円/10aなど)
- ・ 環境負荷低減に資する機械、施設の整備
- ・ 人材育成(農業者向け研修など)

など

各種補助

- ・ 農業者と事業者のマッチング(PR販売など)※
- ・ 物流の効率化(機械、施設の整備など)
- ・ 有機農産物の加工品の製造(機械、施設の整備など)
- ・ オーガニックプロデューサーの派遣 (販売戦略の提案・助言など)

など

Jクレジット

温室効果ガスの排出・ 吸収量をクレジット化

生産から消費まで、一貫して有機農業を推進する地域ぐるみの取組

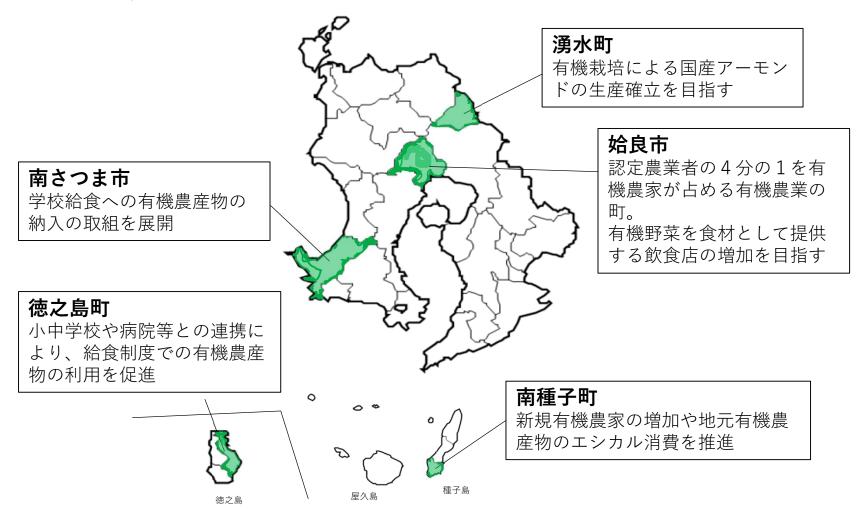
農林水産省の 全ての補助金等に 「みどりチェック」 あり

オーガニックビレッジ※

- ・1年目 有機農業実施計画(検討会の開催・試行的な取組) (上限1,000万円)
- 各種補助・2年目 計画に基づく取組の実践(上限800万円) など
 - ◎ 産地と消費地が連携した消費拡大の取組(上限200万円を加算)

(参考) 「オーガニックビレッジ」に取り組んでいる鹿児島県の自治体

※「オーガニックビレッジ」とは、みどりの食料システム戦略推進交付金(有機農業産地づくり推進(緊急)事業)を活用し、有機農業の産地づくり等に取り組んでいる自治体。



※令和7年2月7日時点で、鹿児島県は5市町

オーガニックをテーマに、 地域資源をフル活用し、鹿児島を盛り上げる!

- ・ 鹿児島には、自然、農産物等の地域資源が豊富
- 各産業の関係者がコンソーシアムを組成し、 「オーガニックビレッジ宣言」
- ・ 各産業分野が連携し、 オーガニックをテーマとした各種イベントを企画
- ・ 農林水産省が政策等で後押し

自治体

学校給食 ふるさと納税

農業者

有機 化学肥料等の低減 NPM など

観光業

ホテル 旅行会社

オーガニック ビレッジ宣言

豊富な地域資源、 環境にやさしい食材の活用

農業分野 × 他産業分野 (1次) (2・3次)

消費者

消費者団体

多様な企画の検討 実行

販売業

スーパー 道の駅 レストラン

流通業

市場 運送会社







ホテルでのイベント



学校給食での地場食材の 活用(日本型食生活)



スーパーでの販売



観光ルートの確立



直売所・道の駅での販売



海外・国内の観光客 年間約2,000万人※



6

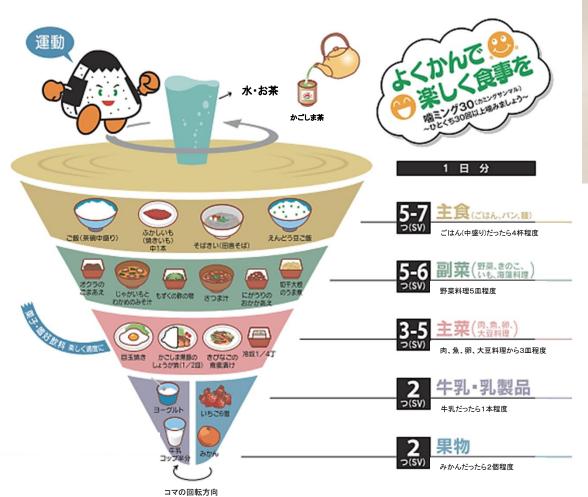
鹿児島

産業の

持続的な発展

バランスの良い食生活や 地産地消も、大切!

主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つのグループまんべんなく、コマの形になるように(上の方にあるグループほどしっかり)食べると、食事バランスはOK!





写真提供: 鹿児島県栄養士会

食事バランスガイド (かごしま版)

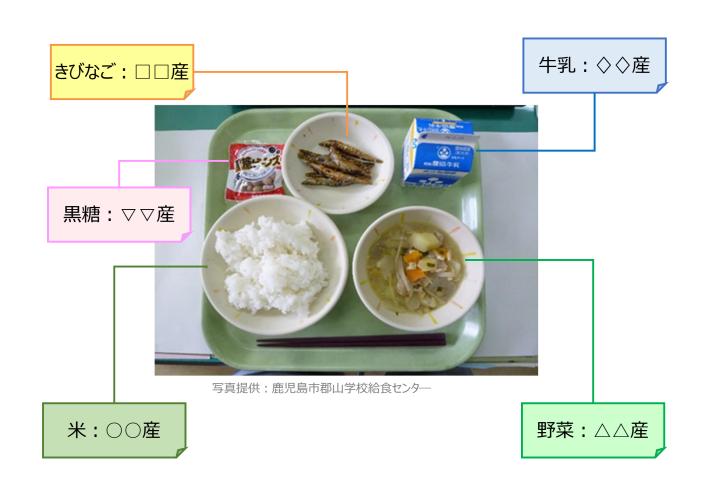
料理例など 詳しく知りたい方は、 こちらから





資料:鹿児島県

鹿児島県内で作られたものを食べると、地産地消! 例えば、学校給食・・・ 今日のメニューの食材は、何だろう? どこで作られているんだろう? どんな栽培方法なんだろう?



地産地消・・・消費者も安心して食料を調達。 農業者も売り先がはっきりして、安心!



県内産の食材や地場産の有機野菜を活用



写真提供: 姶良市

野 直来 売 所 SUPER MARKET P スーパー、直売所など





鹿児島県産農産物



みどりの食料システムの実現に向けた 九州農政局鹿児島県拠点の取組

みどりの食料システム戦略に関心 を持っていただく方を増やし、 みどりの食料システム戦略に関する 取組をより一層推進していくため、

「みどりの食料システム戦略推進 鹿児島連絡協議会」を「みどりの食 料システム戦略推進鹿児島ネット ワーク」に改称し、

消費者、農業者、農業者団体、自 治体、民間事業者等に対して、幅広 く参加を呼びかけ。

みどりの食料システム戦略推進 鹿児島ネットワークに参加しませんか?

会費は無料です!!

ネットワークの会員になっていただくと

- みどりの食料システム戦略に関する施策の情報を提
- 各種イベントのご案内や取組事例等のご紹介をさせて いただきます。





現地研修会(化学肥料・農業の低減)



環境にやさしい食材を使用した料理 数率 セミナー(県栄養士会と共催)



現地研修会(有機栽培)



環境にやさい農産物のスーパー での田販売

会員登録は、WEBで

https://www.contactus.maff.go.jp/j/kyusyu/form/kagoshima network.html

登録の方は こちら



農林水產省九州農政局鹿児島県拠点 担当:秋莲、杉本、野元 la 099-222-7590

(参考) 令和6年度の取組

○環境にやさしい農業研修

化学肥料・農薬の使用を抑えた農業、 有機農業を始めるための技術やノウハウの習得の場 消費者にも知ってもらう!

- ・7月30日(火)@鹿児島県農業開発総合センター
- •12月11日(水)@姶良市





【有機育苗施設】



【高速局所施肥機による実演】



【有機生産組合からの説明】

○農業体験、料理実習、食育セミナー

消費者に、環境にやさしい農業を知ってもらう、 有機食材による郷土料理を作って食べてもらう、 食育セミナーで日本型食生活の必要性を理解してもらい、 地元の食材を食べることを習慣に!

- ·7月28日(日)@NPO法人霧島食育研究会
- 8月23日(金)食と音楽のランチコンサート
- 10月19日(土)有機野菜を使ったクッキング講座
- ・1月18日(土)鹿児島県栄養士会の料理教室









○環境にやさしい農産物のPR販売

スーパーなどの店頭で、消費者に対して、環境にやさしい農産物の価値を直接伝える! (12月8日は有機農業の日)

- ・12/7~8 イオン九州(イオンモール鹿児島)
- ・12/10 城山ストアー (高見馬場店)
- ・12/11 城山ストアー (アミュプラザ店)
- ・1/25 エーコープ鹿児島 (いしき店)
- ・1/25~26 エーコープ鹿児島 (サザウイン店)
- ・2/14~16日 地球畑 (西田店、荒田店、谷山店)
- ・2/21~24 山形屋ストア (AMU WE店、皇徳寺店)
- ・3/15~16 ニシムタ (鴨池店)

イオンモール鹿児島



エーコープ鹿児島いしき店



山形屋ストア



城山ストアー



地球畑



ニシムタ



(参考) 首都圏の店舗での売り場の事例

(慣行栽培と有機JASの農産物の違い(価値)を伝える)







(店頭では、農業者が生産した 農産物を積極的にPR)



「オーガニック・地産地消等ツアールート」も作ってみました!

「自然」×「産業」×「有機食材」



鹿児島の 付加価値向上!

令和6年度は、

- ・錦江湾一周
- ・姶良・伊佐・霧島方面
- ・北薩方面
- ・南薩方面の4ルートを作成

今後は、 鹿児島近郊、種子島、 奄美大島方面を検討



九州農政局鹿児島県拠点のホームページ

鹿児島県の農業は、全国でも高い位置!

- ・ 農業産出額は、全国2位
- ・ 生産農業所得は、全国4位

【農業産出額】

1位	北海道	1兆3,478億円
2位	鹿児島県	5,438億円
3位	茨城県	4,571億円
4位	千葉県	4,029億円
5位	熊本県	3,757億円
6位	宮崎県	3,720億円
7位	青森県	3,466億円
8位	愛知県	3,207億円
9位	岩手県	2,975億円
10位	栃木県	2,959億円

【生産農業所得】

1位	北海道	5,167億円
2位	熊本県	1,554億円
3位	茨城県	1,539億円
4位	鹿児島県	1,534億円
5位	千葉県	1,262億円
6位	青森県	1,226億円
7位	宮崎県	1,219億円
8位	愛知県	1,157億円
9位	長野県	1,093億円
10位	栃木県	1,086億円

資料:「令和5年生產農業所得統計」

農林水産省九州農政局鹿児島県拠点では SNSの公開ページを開設しました!

農政の動き、鹿児島県拠点の活動レポートなど、 タイムリーに配信いたします!







ご清聴、ありがとうございました。 資料に関するお問い合わせは、こちらにお願いします。

農林水産省九州農政局鹿児島県拠点 099(222)5840

fujio_kuboyama350@maff.go.jp

農林水産省九州農政局鹿児島県拠点のホームページ

https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/index.html



鹿児島県拠点 HP↓